

(第二面)

建築主等の概要

---

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏 名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住 所】

【ホ. 電話番号】

---

(中略)

---

【7. 構造計算適合性判定の申請】

申請済 ( )

未申請 ( )

申請不要

---

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ( )

未提出 ( )

提出不要 ( )

---

【9. 備 考】

建物の名称又は工事の名称：

---

## 【記載例】2017年4月1日以降に申請される場合の書式の記載例

- ① 建築物エネルギー消費性能確保計画（省エネ判定等）の提出が必要な場合、確認申請の受付時点で提出済みの場合は「提出済」に、未だ提出されていない場合は「未提出」のチェックボックスにチェックマークの上、省エネ判定機関の名称と当該機関の所在地（「〇〇県〇〇市」程度で可）を記載してください。

確認申請の受付時点で、省エネ適合判定通知書等がない場合は後日、その原本または写しを確認検査部へ提出してください。省エネ適合性判定を受けた建築物の計画と確認申請書の計画が同一のものであることの整合を確認したうえでなければ確認済証の交付ができません。

### 【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

- 提出済（ 日本建築検査協会株式会社 ） 東京都中央区  
 未提出（ ）  
 提出不要（ ）

- ② 提出が不要の際は、( ) 内にその理由を記載していただく必要があります。また、不要となる根拠の面積等を設計図書に明示してください。ただし、その理由が明らかな場合（延べ面積が2,000㎡未満の場合や、非住宅部分を含まない場合）については記載する必要はありません。

### 【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

- 提出済（ ）  
 未提出（ ）  
 提出不要（ 開放部分を除いた非住宅部分の床面積が1,800㎡であるため ）

- ③ 平成29年4月1日以降において、建築物エネルギー消費性能確保計画（省エネ判定等）の提出が必要な場合で、平成29年3月31日までにエネルギーの使用の合理化等に関する法律（改正前省エネ法）に基づく届出を行っていることにより適用除外を受ける場合は、その届出の写しを添付することが必要です。

### 【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

- 提出済（ ）  
 未提出（ ）  
 提出不要（ 改正前の省エネ法に基づく届出済み 平成29年3月30日 ）

## 確認申請書作成にあたっての注意事項（申請書のみ提出）

### 1. 各面共通関係

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

### 2. 第一面関係

- ① 申請者又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② ※印のある欄は記入しないでください。

### 3. 第二面関係

- ① 建築主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ② 建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。
- ③ 2欄、3欄及び5欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所には属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。
- ④ 3欄の「ト」は、作成した又は建築士法第20条の2第3項若しくは第20条の3第3項の表示をした図書について記入してください。
- ⑤ 3欄、4欄及び5欄は、それぞれ代表となる設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者並びに申請に係る建築物に係る他のすべての設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者について記入してください。3欄の設計者のうち、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者がいる場合は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ⑥ 4欄は、建築士法第20条第5項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を、登録番号は建築士法施行規則第17条の3第1項の規定による登録を受けている場合の当該登録番号を書いてください。
- ⑦ 5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- ⑧ 6欄は、工事施工者が2以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ⑨ 7欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、申請済の場合には、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未申請の場合には、申請する予定の都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入し、申請をした後に、遅滞なく、申請をした旨（申請先を変更した場合においては、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。
- ⑩ 8欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、提出済の場合には、提出をした所管行政庁名又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未提出の場合には、提出する予定の所管行政庁名又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を記入し、提出をした後に、遅滞なく、提出をした旨（提出先を変更した場合においては、提出をした所管行政庁名又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。  
また、提出不要の場合には、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令第4条第1項に規定する床面積を記入する等、提出が不要である理由を記入してください。特に必要がある場合には、各階平面図等の図書によりその根拠を明らかにしてください。なお、延べ面積が2,000平方メートル未満である場合、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第11条第1項の規定による非住宅部分を有さない場合その他の提出が不要であることが明らかな場合は、記入する必要はありません。
- ⑪ 建築物の名称又は工事名が定まっているときは、9欄に記入してください。